

様式第2号（第3条関係）

油谷コレクション貸出（承認・不承認）通知書

住 所 _____

氏 名 _____

年 月 日付けで申請のあった油谷コレクションの貸出しについて、秋田市コレクション貸出要綱第3条の規定に基づき、下記のとおり決定したので通知します。

平成 年 月 日

秋田市長 穂 積 志

記

1 結果 貸出しを承認する ・ 貸出しを不承認とする

2 理由（不承認の場合）

借用目的	
借用期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで
使用場所	
運搬方法	
貸出品	

※承認の条件

- (1) 貸出品の引取り、維持管理、修理および返却に要する費用は、借受人が負担すること。
- (2) 借受人は、善良な管理者の注意をもって貸出品を管理し、貸出品の汚損、損傷、亡失、盗難等があった場合は、直ちに市に連絡するとともに、損害賠償の責任を負うこと。
- (3) 貸出品は、第三者に譲渡し、又は転貸してはならない。
- (4) 貸出品は、貸出し目的以外の用途に使用しないこと。
- (5) 貸出品の展示、印刷物への掲載等をするときは、市の所有物であることを明記すること。
- (6) 貸出品の複製、印刷物への掲載等をしようとするときは、あらかじめ市長の承諾を受けなければならないこと。
- (7) 使用を終えたときは、速やかに原状に回復し、貸出期間満了の日まで指定された場所に返却すること。

様式第3号（第4条関係）

油谷コレクション借用書

年 月 日

(宛先) 秋 田 市 長

〒
住 所

氏 名 印

連絡先

年 月 日付けで貸出承認通知のありました油谷コレクションを借用します。なお、借用するに当たっては、承認の条件を遵守します。

(添付書類) 油谷コレクション貸出承認通知書の写し